

所 得 額 判 定 表

申請者		夫	妻
A 合計所得金額		円	円
控 除	B 雑損控除	円	円
	C 医療費控除	円	円
	D 小規模企業共済等掛金控除	円	円
	E 普通障害者控除 (該当者数×270,000円)	円	円
	F 特別障害者控除 (該当者数×400,000円)	円	円
	G 寡婦(一般)・寡夫控除 (本人該当すれば270,000円)	円	円
	H 寡婦(特別)控除 (本人該当すれば350,000円)	円	円
	I 勤労学生控除 (本人該当すれば270,000円)	円	円
	J 児童手当法施行令第3条第1項による控除額	80,000 円	80,000 円
	K 控除額合計(BからJの合計)	円	円
控除後の所得額(A-K)		①	②
夫婦の控除後の所得額の合計 (①+②)		円	